

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5171304号
(P5171304)

(45) 発行日 平成25年3月27日(2013.3.27)

(24) 登録日 平成25年1月11日(2013.1.11)

(51) Int. Cl. F 1
A 4 3 B 3/30 (2006.01) A 4 3 B 3/30
A 4 3 B 23/02 (2006.01) A 4 3 B 23/02 I O 1 B
A 4 3 B 13/22 (2006.01) A 4 3 B 13/22 A

請求項の数 11 (全 12 頁)

| | | | |
|-----------|-------------------------------|-----------|---|
| (21) 出願番号 | 特願2008-39064 (P2008-39064) | (73) 特許権者 | 000112288 ビジョン株式会社 東京都中央区日本橋久松町4番4号 |
| (22) 出願日 | 平成20年2月20日(2008.2.20) | (74) 代理人 | 100096806 弁理士 岡▲崎▼ 信太郎 |
| (65) 公開番号 | 特開2009-195403 (P2009-195403A) | (74) 代理人 | 100098796 弁理士 新井 全 |
| (43) 公開日 | 平成21年9月3日(2009.9.3) | (72) 発明者 | 小野 友紀子 東京都中央区日本橋久松町4番4号 ビジ ョン株式会社内 |
| 審査請求日 | 平成23年2月15日(2011.2.15) | (72) 発明者 | 中川 藍子 東京都中央区日本橋久松町4番4号 ビジ ョン株式会社内 |
| | | 審査官 | 高島 壮基 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 幼児用靴

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用者が歩行に際し接地する靴底面と、使用者が足を配置する中底面と、を有する靴底部と、

使用者の足を保持するために前記靴底部から立ち上がるように形成されるアッパー部と、

前記アッパー部に形成される使用者の足を挿入するための履き口部と、を備える幼児用靴であって、

前記履き口部が、踵側に形成された、分割可能な分割部を有すると共に、前記アッパー部には、複数のアッパー開口部が形成され、

前記靴底部の中底面側の踵側には、幼児の足の踵側を前記中底面側に位置決めするための凸状の位置決め部が形成され、

前記靴底部の靴底面には、通気排水用の通気排水開口部と、滑り止め防止用の滑り止め部が形成され、前記通気排水開口部が前記滑り止め部に隣接又は近接して配置されていることを特徴とする幼児用靴。

【請求項2】

前記靴底部の中底面側の爪先側には、幼児の爪先側を保護するための凸状の爪先保護部が形成されていることを特徴とする請求項1に記載の幼児用靴。

【請求項3】

前記靴底部の爪先側は、前記靴底部が接地する接地面から離間する方向に反って形成さ

れていることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の幼児用靴。

【請求項 4】

前記通気排水開口部は、前記靴底部の靴底面側における爪先側領域に形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれかに記載の幼児用靴。

【請求項 5】

前記通気排水開口部は、前記靴底部の靴底面側における使用者の足の土踏まず領域に相当する領域に形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 のいずれかに記載の幼児用靴。

【請求項 6】

前記滑り止め部は、前記靴底部の靴底面側における踵側領域に形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 5 のいずれかに記載の幼児用靴。

10

【請求項 7】

前記靴底部の靴底面側のうち、使用者が歩行に際し足指を屈曲させる足指屈曲領域に対応した領域に前記靴底部の変形を促す屈曲溝部が形成され、

この屈曲溝部に隣接又は近接した爪先側及び踵側の靴底部の靴底面に、それぞれ前記滑り止め部が形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 6 のいずれかに記載の幼児用靴。

【請求項 8】

前記屈曲溝部に隣接又は近接した爪先側及び踵側の靴底部の靴底面に、それぞれ形成された前記滑り止め部に、その屈曲を促進させる滑り止め屈曲部が形成されていることを特徴とする請求項 7 に記載の幼児用靴。

20

【請求項 9】

前記通気排水開口部には、その上部にネットが形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 8 のいずれかに記載の幼児用靴。

【請求項 10】

前記アッパー開口部は、少なくとも、使用者が歩行に際し足指を屈曲させる足指屈曲領域の上方に配置されることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 9 のいずれかに記載の幼児用靴。

【請求項 11】

前記アッパー部には、前記履き口部から爪先方向にかけて上部開口部が形成されると共に、この上部開口部の開口状態を変化させる操作部付き調節紐が形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 10 のいずれかに記載の幼児用靴。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、幼児等が歩行の際に用いる幼児用靴に関するものである。

【背景技術】

【0002】

幼児等は水遊び等を好むため路面等が水で濡れているところや水溜り等で遊ぶことが多い。この際、幼児が通常履いている靴を使用して遊ぶと靴が水に濡れてしまうため、保護者等は、水に濡れることを前提としたサンダル等に履き替えさせることが多い。

40

このようなサンダルは、幼児の足の甲の部分に覆うアッパーを小さくし、水が履物内に溜まることがない構成となっている。このため、このようなサンダルは、幼児の足の踵側を保持する構成になっていないことから、脱げ易く、歩き難いため、幼児が使用を嫌うという問題があった。

そこで、従来は、サンダルであっても幼児の踵側をサンダルが保持できる構成が提案されている（例えば、特許文献 1 及び特許文献 2）。

【特許文献 1】実開昭 55 - 54002 号公報（図 1 等）

【特許文献 2】実開平 4 - 118002 号公報（図 1 等）

【発明の開示】

50

【発明が解決しようとする課題】**【0003】**

しかし、特許文献1及び特許文献2の構成でも、幼児等が水遊びをすると、特許文献1ではサンダルの爪先側に水が溜まり幼児等に不快感を与えることとなる。

また、特許文献2では、爪先側には水は溜まらないが、その分、サンダルが幼児の足を保持するホールド性が低下し、足の屈曲に追従してサンダルが足を保持することができず、このため歩行し難いサンダルとなっていた。

さらに、このように歩行し難いサンダルを使用して幼児等が水遊びをすると、接地面が濡れて滑りやすい環境であることとも相まって、特に滑りやすいサンダルとなってしまうという問題があった。

10

【0004】

そこで、本発明は、幼児等が水遊び等をして、内部に水等が溜まり難いにも拘わらず、幼児等の足を保持するホールド性が高く、且つ、接地面が水等で濡れていても滑り難い幼児用靴を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0005】**

前記課題は、本発明によれば、使用者が歩行に際し接地する靴底面と、使用者が足を配置する中底面と、を有する靴底部と、使用者の足を保持するために前記靴底部から立ち上がるように形成されるアッパー部と、前記アッパー部に形成される使用者の足を挿入するための履き口部と、を備える幼児用靴であって、前記履き口部が踵側に形成された、分割可能な分割部を有すると共に、前記アッパー部には、複数のアッパー開口部が形成され、前記靴底部の中底面側の踵側には、幼児の足の踵側を前記中底面側に位置決めするための凸状の位置決め部が形成され、前記靴底部の靴底面には、通気排水用の通気排水開口部と、滑り止め防止用の滑り止め部が形成され、前記通気排水開口部が前記滑り止め部に隣接又は近接して配置されていることを特徴とする幼児用靴により達成される。

20

【0006】

前記構成によれば、履き口部が踵側に形成された分割可能な分割部を有している。このため、使用者である幼児等が靴を履くときは、この分割部を分割させ、履き口部を開放することで、幼児等が足を入れやすく履きやすい幼児用靴となる。

また、幼児等が足をアッパー部に挿入した後、この分割部を非分割状態とすれば、履き口部は閉状態となり、挿入された幼児等の足の踵側が履き口部によって保持されることになる。このため、幼児等の足は、アッパー部によって確実に保持されることとなり、歩行し易い幼児用靴となる。

30

【0007】

また、前記構成では、アッパー部には、複数のアッパー開口部が形成されている。このため、アッパー部の内部に入り込んだ水等をこのアッパー開口部から速やかに排出することができる。

そして、前記構成では、靴底部の中底面側の踵側には、幼児の足の踵側を前記中底面側に位置決めするための凸状の位置決め部が形成されている。ところで、幼児等は、大人と異なり、踵に重心をかけて歩行する傾向があることが知られている。このため、前記構成によれば、幼児等の歩行に際し、最も重心がかかる足の踵が靴底部から脱落等することが防止され、幼児が歩行し易い構成となっている。

40

【0008】

さらに、前記構成では、靴底部の靴底面には、通気排水用の通気排水開口部が配置されているため、排水と排気が可能となり快適な幼児用靴となる。一方、このような通気排水開口部を靴底部に形成すると、通常、靴底部が滑りやすくなるおそれがある。そこで、前記構成では、滑り止め防止用の滑り止め部が、相互に隣接又は近接して配置されている。

このように滑り止め部を配置することで、この通気排水開口部を形成したことに起因する滑り易さを防止でき、歩行し易い幼児用靴となっている。

【0009】

50

好ましくは、前記靴底部の中底面側の爪先側には、幼児の爪先側を保護するための凸状の爪先保護部が形成されていることを特徴とする幼児用靴である。

【0010】

前記構成によれば、靴底部の中底面側の爪先側には、幼児の爪先側を保護するための凸状の爪先保護部が形成されているので、幼児等の足の爪先側をこの爪先保護部で効果的に保護することができる。

【0011】

好ましくは、前記靴底部の爪先側は、前記靴底部が接地する接地面から離間する方向に反って形成されていることを特徴とする幼児用靴である。

【0012】

前記構成によれば、靴底部の爪先側は、前記靴底部が接地する接地面から離間する方向に反って形成されているので、靴底部の爪先側が接地面の障害物等につまずき難い構成とすることができ、幼児等の爪先側をより有効に保護することができる。

【0013】

好ましくは、前記通気排水開口部は、前記靴底部の靴底面側における爪先側領域に形成されていることを特徴とする幼児用靴である。

【0014】

前記構成によれば、反って形成されている靴底部の爪先側領域に通気排水開口部が形成されているので、通気排水開口部が接地し難い構成となり、滑りをより防止することができる。

【0015】

好ましくは、前記通気排水開口部は、前記靴底部の靴底面側における使用者の足の土踏まず領域に相当する領域に形成されていることを特徴とする幼児用靴である。

【0016】

前記構成によれば、土踏まず領域は、幼児の歩行に際し、地面等に接地しないので、通気排水開口部を形成しても、これらが地面等に接地せず、これにより通気排水開口部による滑りが生じ難い靴となる。

【0017】

好ましくは、前記滑り止め部は、前記靴底部の靴底面側における踵側領域に形成されていることを特徴とする幼児用靴である。

【0018】

前記構成によれば、滑り止め部は、靴底部の靴底面側における踵側領域に形成されている。幼児等は歩行に際し、踵領域に重心がかかる傾向にあるため、滑り止め部を靴底部の靴底面側における踵側領域に形成することで、幼児が踵に重心をかけて歩行しても滑り難い幼児用靴となる。

【0019】

好ましくは、前記靴底部の靴底面側のうち、使用者が歩行に際し足指を屈曲させる足指屈曲領域に対応した領域に前記靴底部の変形を促す屈曲溝部が形成され、この屈曲溝部に隣接又は近接した爪先側及び踵側の靴底部の靴底面に、それぞれ前記滑り止め部が形成されていることを特徴とする幼児用靴である。

【0020】

前記構成によれば、靴底部の靴底面側のうち、使用者が歩行に際し足指を屈曲させる足指屈曲領域に対応した領域に靴底部の変形を促す屈曲溝部が形成されているので、幼児等の歩行動作に追従して靴底部も変形する。このため、幼児等の歩行に際し、足のホールド（保持）性が高い履き易い靴となる。

また、前記構成では、屈曲溝部に隣接又は近接した爪先側及び踵側の靴底部の靴底面に、それぞれ滑り止め部が形成されているので、歩行における靴底部の屈曲にも拘わらず、滑り難い靴底部とすることができる。

【0021】

好ましくは、前記屈曲溝部に隣接又は近接した爪先側及び踵側の靴底部の靴底面に、そ

10

20

30

40

50

れぞれ形成された前記滑り止め部に、その屈曲を促進させる滑り止め屈曲部が形成されていることを特徴とする幼児用靴である。

【0022】

前記構成によれば、屈曲溝部に隣接又は近接した爪先側及び踵側の靴底部の靴底面に、それぞれ形成された滑り止め部に、その屈曲を促進させる滑り止め屈曲部が形成されている。このため、幼児等の歩行に際し屈曲溝部と共に、滑り止め屈曲部も屈曲するので、滑り止め部を配置しているにも拘わらず、その歩行動作を妨げない履き易い幼児用靴となる。

【0023】

好ましくは、前記通気排水開口部には、その上部にネットが形成されていることを特徴とする幼児用靴である。

10

【0024】

前記構成によれば、通気排水開口部には、その内部に排水ネットが形成されているので、外側から通気排水開口部内に異物等が入り込むことを未然に防止することができる。

【0025】

好ましくは、前記アッパー開口部は、少なくとも、使用者が歩行に際し足指を屈曲させる足指屈曲領域の上方に配置されることを特徴とする幼児用靴である。

【0026】

前記構成によれば、アッパー開口部は、少なくとも、使用者が歩行に際し足指を屈曲させる足指屈曲領域の上方に配置される。ところで、幼児等が歩行に際し、足を足指屈曲領域で屈曲させると、それに伴い、その上方にあるアッパー開口部が形成されているアッパー部が変形する。このとき、アッパー部にアッパー開口部が形成されていると、その変形が容易となり、幼児等の足の屈曲動作等を妨げることがなく、履き易い幼児用靴となる。

20

【0027】

好ましくは、前記アッパー部には、前記履き口部から爪先方向にかけて上部開口部が形成されると共に、この上部開口部の開口状態を変化させる操作部付き調節紐が形成されていることを特徴とする幼児用靴である。

【0028】

前記構成によれば、アッパー部には、履き口部から爪先方向にかけて上部開口部が形成されると共に、この上部開口部の開口状態を変化させる操作部付き調節紐が形成されている。このため、使用者は操作部を操作するだけで調節紐を介して上部開口部の開口状態を変化させることができ、これにより、容易に幼児等の足の大きさに合致したアッパー部とすることができる。

30

【発明の効果】

【0029】

本発明は、幼児等が水遊び等をして、内部に水等が溜まり難いにも拘わらず、幼児等の足を保持するホールド性が高く、且つ、接地面が水等で濡れていても滑り難い幼児用靴を提供することができるという利点がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0030】

以下、この発明の好適な実施の形態を添付図面等を参照しながら、詳細に説明する。

尚、以下に述べる実施の形態は、本発明の好適な具体例であるから、技術的に好ましい種々の限定が付されているが、本発明の範囲は、以下の説明において特に本発明を限定する旨の記載がない限り、これらの態様に限られるものではない。

【0031】

図1は、本発明の実施の形態に係る幼児用靴1を示す概略側面図である。図1に示す幼児用靴1は、月齢が18ヶ月程度の幼児が例えば、水遊び等をする際に使用するサンダル型の幼児用靴1である。

具体的には、幼児用靴1は、図1に示すように、例えばEVA、ラバー等からなる靴底部2を有している。また、靴底部2に図において上方には、靴底部2から立ち上がるよう

40

50

にアップー部 3 が形成されている。

この靴底部 2 は、使用者である例えば、幼児等が歩行する際に接地する靴底面 2 1 (図 1 の下側) と、幼児等がその足を配置する中底面 2 2 を有している。

また、アップー部 3 は、図 1 に示すように幼児等の足を挿入するための開口を含む履き口部 4 を有している。

【 0 0 3 2 】

図 2 は、図 1 の幼児用靴 1 の概略平面図である。図 1 及び図 2 に示すように、履き口部 4 の踵側には、幼児等が幼児用靴 1 を履く際に、履き口部 4 を開放可能な分割片 4 1 a、4 1 b が備わっている。このように、本実施の形態では、履き口部 4 は、分割片 4 1 a、4 1 b を挟む上部側の開口と踵側の開口の双方を含む構成となっている。

10

図 3 は、図 2 の分割片 4 1 a、4 2 a を開いた状態を示す概略側面図である。

図 2 及び図 3 に示すように、分割片 4 1 a、4 1 b は、相互に図示しない面ファスナを有し、これらによって、分割片 4 1 a、4 1 b を図 2 に示すような閉状態若しくは図 3 に示すような開状態に変化させることができるようになっている。

具体的には、分割片 4 1 a の内側と分割片 4 1 b の外側にそれぞれ、雄又は雌のそれぞれ異なる面ファスナが形成され、これらの面ファスナによって、分割片 4 1 a、4 1 b を閉状態若しくは開状態に維持させることができる構成となっている。

このように、分割片 4 1 a、4 1 b は、分割部の一例となっている。

【 0 0 3 3 】

そして、これら分割片 4 1 a、4 1 b を幼児又はその保護者等が操作し、履き口部 4 を図 3 のように開放状態とすれば、履き口部 4 は、開放され、幼児の足を図 3 の矢印 A で示すように踵側から中底面 2 2 に沿って幼児用靴 1 内に挿入することができ、いわゆる、ヒールエントリーが可能な構成となっている。

20

このため、幼児等にとっては履き易く、その保護者等にとっては履かせ易い構成となっている。

一方、幼児等が一旦、幼児用靴 1 を履いた後、図 2 に示すように分割片 4 1 a、4 1 b の面ファスナを相互に接触させ、固定状態 (閉状態) とすれば、幼児等の踵側を分割片 4 1 a、4 1 b で確実に保持することができるので、幼児等にとって履きやすい幼児用靴 1 となる。

【 0 0 3 4 】

30

図 1 乃至図 3 に示すように、アップー部 3 には、その両側面にそれぞれ 3 つずつのアップー開口部であるアップー開口 5 a 乃至 5 f が 6 個形成されている。

すなわち、図 1 等の幼児用靴 1 は、上述のように、幼児が水遊び等をする際に、使用するものであるため、水遊び等に際し、アップー部 3 内に入り込んだ水等が、これら 6 つのアップー開口 5 a 乃至 5 f を介して外部に排出する構成となっている。

このため、従来のように、内部に水が溜まり、幼児等を不快な状態にすることを未然に防ぐことができる構成となっている。

また、従来のサンダルや幼児用靴等では、幼児の足を確実に保持 (ホールド) すると、靴の内部に水が溜まり易く、逆に、靴の内部に水が溜まり難い構成とすると、幼児の足を確実にホールドさせ難くなっていた。

40

この点、本実施の形態では、上述の分割片 4 1 a、4 1 b とアップー開口 5 a 等の組み合わせで、幼児の足のホールド性を高めつつ、水はけのよいサンダルタイプの幼児用靴 1 とし、従来にないものとなっている。

【 0 0 3 5 】

また、図 1 に示すように、靴底部 2 には、中底面 2 2 側に向かって凸状の位置決め部である例えば、巻き上げ部 2 3 が形成されている。

このため、中底面 2 2 に足を配置した幼児等は、その配置された足が、この巻き上げ部 2 3 で正しい中底面 2 2 に位置決めされることになる。

特に、アップー部 3 が靴底部 2 1 と接続して形成されていない踵側では、この巻き上げ部 2 3 の凸状部分によって、幼児等の足が外側にはみ出したり、脱落したりしない構成と

50

なり、幼児等の足を保持し易い幼児用靴 1 となっている。

また、一般に幼児は、歩行に際し、踵側に重心がかかる傾向があることが知られているが、本実施の形態では、上述のように、靴底部 2 の踵側に巻き上げ部 2 3 を設けることで最も重心がかかる幼児の踵が靴底部 2 から脱落等することが防止され、安定して歩行することができる構成となっている。

【 0 0 3 6 】

また、この巻き上げ部 2 3 は、図 1 に示すように、靴底部 2 の爪先側にも形成されている。このため、この爪先側の巻き上げ部 2 3 により、衝突等の衝撃から幼児等の足の爪先側を保護することができ、幼児等にとって安全性の高い構成となっている。

すなわち、この爪先側の巻き上げ部 2 3 が、凸状の爪先保護部の一例となっている。

10

【 0 0 3 7 】

また、図 1 に示すように、靴底部 2 の爪先側は、靴底部 2 が接地する接地面から離間する方向に反って形成されており、この反り上がりは、爪先先端部 h で 1 0 m m 乃至 3 0 m m、好ましくは、1 5 m m ~ 2 5 m m 程度接地面 2 1 から離間している。

このため、幼児等が歩行に際し、地面等の障害物等につまずき難い構成とすることができ、幼児等が歩行し易い構成となっている。また、上述した靴底部 2 の爪先側の巻き上げ部 2 3 と、この反り上がりの構成によって歩行時の幼児等の爪先側をより確実に保護することができる構成ともなっている。

【 0 0 3 8 】

ところで、図 2 に示すように、幼児用靴 1 のアッパー部 3 は履き口部 4 から爪先側にかけて上部開口部 6 が形成されている。この上部開口部 6 は、アッパー部 3 が形成されていない開口部分である。

20

そして、この上部開口部 6 には、その開口部分を補うように、舌部 7 が配置されている。

さらに、この上部開口部 6 を渡すようにアッパー部 3 には、調節紐 8 が形成され、この調節紐 8 を操作するための操作部 8 a が形成されている。

このため、操作部 8 a を操作することで調節紐 8 の長さを調節でき、この調節紐 8 の長さを調節することで、図 2 の上部開口部 6 の開口状態を狭くしたり広くしたりすることで変化させることができ、当該幼児等の足にとって最適な大きさのアッパー部 3 とすることができる。

30

このように、アッパー部 3 の大きさの調節を操作部 8 a の操作だけでできるので、いわゆる、ワンアクションで、アッパー部 3 の幼児等の足に対するフィット調節が可能な構成となり、操作し易い幼児用靴 1 となっている。

【 0 0 3 9 】

図 4 は、図 1 の幼児用靴 1 の靴底部 2 の靴底面 2 1 を示した概略図である。図 4 に示すように、靴底面 2 1 には、溝 2 1 a が形成され、この溝 2 1 a によって靴底面 2 1 の表面には、六角形等の多角形等が形成される。この溝 2 1 a によって靴底面 2 1 の表面には、凹凸が形成され、全体として滑り止めの機能を発揮することになる。

また、このように溝 2 1 a で形成された六角形のセル状部分のうち一部、例えば 7 箇所に通気や排水用の開口穴である通気排水開口部 2 1 b が形成されている。

40

この通気排水開口部 2 1 b は靴底部 2 の靴底面 2 1 に形成された、図 4 に示す例えば六角形の開口穴となっている。

このため、幼児等が幼児用靴 1 を履いて水遊びしても、7 箇所の通気排水開口部 2 1 b を介して通気と排水ができるため、幼児等に不快感を与え難い構成となっている。

【 0 0 4 0 】

また、図 4 に示すように、この通気排水開口部 2 1 b は、穴形状となっているため、その内部に異物が入り込むおそれがある。そのため、このような異物が外部から入り込むのも防止するため、通気排水開口部 2 1 b の上部には、ネット 2 1 c が形成されている。

【 0 0 4 1 】

また、本実施の形態では、図 4 に示すように、六角形のセル状部分のうち、1 2 箇所に

50

滑り止めであるラバー等が配置されているラバー部 2 1 d (滑り止め部の一例) が形成されている。

そして、このラバー部 2 1 d は、図 4 に示すように通気排水開口部 2 1 b と隣接又は近接して配置されている。すなわち、図 4 の接地面 2 1 では、例えば、爪先側に配置された 3 箇所を通気排水開口部 2 1 b は溝 2 1 a を介してラバー部 2 1 a と隣接して配置されている。

一方、図 4 の接地面 2 1 の踵側に配置されているラバー部 2 1 d に対しても、通気排水開口部 2 1 b が溝 2 1 a を介して隣接又は近接して配置されている。

【 0 0 4 2 】

本実施の形態では、上述のように通気排水開口部 2 1 b を形成しているため、通気と排水が可能で、幼児等に不快感を与え難い構成となっている。一方で、このような通気排水開口部 2 1 b を形成すると、その部分から排水等されるため、幼児等の歩行に際し接地面 2 1 が滑り易くなるおそれがある。

そこで、本実施の形態では、図 4 に示すように、通気排水開口部 2 1 b に隣接又は近接させてラバー部 2 1 d を形成することで、通気と排水が可能で、滑り難い接地面 2 1 としている。

【 0 0 4 3 】

図 5 は、図 1 の幼児用靴 1 の概略正面図である。図 5 に示すように、幼児用靴 1 の靴底部 2 の爪先側領域は反り上がって形成され、この靴底部 2 1 の反り上がり部分、すなわち、地面等に接地していない部分に、3 個の通気排水開口部 2 1 b が形成されている。

他の 4 個の通気排水開口部 2 1 b は、図 4 に示すように、幼児等の足の土踏まず領域に相当する靴底部 2 1 に形成されている。

このように、7 個の通気排水開口部 2 1 b は、いずれも幼児等の歩行に際し、地面等に接地しない部分 (土踏まずに相当する部分) 又は地面等に接地しにくい部分 (爪先側領域の反り上がり部分) に形成されているため、これら通気排水開口部 2 1 b が地面等に接地して、滑るという事態の発生を少なくすることができ、歩行し易い幼児用靴 1 となっている。

【 0 0 4 4 】

また、図 4 に示すように、ラバー部 2 1 d は、幼児等の足の踵側領域に相当する部分に例えば、6 箇所形成されている。上述のように、幼児等は歩行に際し踵領域に重心をかける傾向にあるため、このようにラバー部 2 1 d を踵側領域に重点的に配置することで、幼児等が踵に重心をかけても滑り難い幼児用靴 1 となっている。

【 0 0 4 5 】

図 6 は、歩行に際し幼児等の足が屈曲する部分である足指屈曲領域を示す概略説明図である。

幼児等が歩行する際、足を屈曲させるが、この足指の屈曲する部分が足指屈曲領域といわれている。具体的には、足指は、親指側である第 1 趾から小指側である第 5 趾まで配置され、その各指の中足指関節及びその周辺に、幼児等が歩行に際し、足を屈曲させる部分である足指屈曲領域が矢印 C で示されている。

【 0 0 4 6 】

本実施の形態では、足指屈曲領域の一例である足指屈曲領域 C に対応した靴底部 2 の靴底部 2 1 に靴底部 2 の変形を促す屈曲溝部である例えば、屈曲溝 2 1 e が形成されている。すなわち、図 4 の溝 2 1 a のうち、矢印 D で示す幅に含まれる部分の溝が、他の溝部分と異なる屈曲溝 2 1 e となり、この屈曲溝 2 1 e は、他の溝 2 1 a より深い溝となっている。

このため、歩行に際し、幼児等が足指を足指屈曲領域 C で屈曲させると、それに伴い靴底部 2 も、この屈曲溝 2 1 e で屈曲するので、幼児用靴 1 が幼児等の足をホールド (保持) し易い構成となっている。

特に、屈曲溝 2 1 e は、他の溝 2 1 a より深いため、より屈曲し易い構成となっているので、幼児等の歩行動作等を妨げ難い構成となっている。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 7 】

また、本実施の形態では、図 4 に示すように、屈曲溝 2 1 e に隣接又は近接してラバー部 2 1 d が 6 個形成されている。具体的には、屈曲溝 2 1 e の爪先側に 3 個のラバー部 2 1 d が形成され、屈曲溝 2 1 e の踵側に 3 個のラバー部 2 1 d が形成されている。

このように、屈曲溝 2 1 e を挟んで両側にラバー部 2 1 d を形成することで、屈曲溝 2 1 e の変形にも拘わらず、滑り難い構成となっている。

このため、幼児等が水遊び等をしている場合でも、滑りにくく安全性の高い幼児用靴 1 となる。

【 0 0 4 8 】

また、図 4 に示すように、屈曲溝 2 1 e を挟んで形成される 6 個のラバー部 2 1 d には、それぞれ、幼児等の歩行に追従する靴底部 2 の屈曲動作を促進するラバー溝 2 1 f (滑り止め屈曲部の一例) が形成されている。

すなわち、このラバー溝 2 1 f の形成方向は、屈曲溝 2 1 e の形成方向とほぼ同様であるため、幼児等の歩行動作等により、屈曲溝 2 1 e が屈曲する際、ラバー溝 2 1 f も同様に屈曲するため、ラバー部 2 1 d が、靴底部 2 の屈曲を妨げることがなく、歩行し易い幼児用靴 1 となる。

【 0 0 4 9 】

また、図 1 の 2 つのアップー開口 5 b、5 e は、靴底部 2 に形成されている図 4 の屈曲溝 2 1 f の上方に形成されている。このため、幼児等の歩行動作等により、靴底部 2 が屈曲する際、同様にアップー部 3 も、2 つのアップー開口 5 b、5 e が脆弱部となってより変形し易い構成となっている。したがって、幼児等の足の屈曲動作により追従し易い幼児用靴 1 となる。

【 0 0 5 0 】

本発明は、上述の各実施の形態に限定されない。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 5 1 】

【 図 1 】 本発明の実施の形態に係る幼児用靴を示す概略側面図である。

【 図 2 】 図 1 の幼児用靴の概略平面図である。

【 図 3 】 図 2 の分割片を開いた状態を示す概略側面図である。

【 図 4 】 図 1 の幼児用靴の靴底部の接地面を示した概略図である。

【 図 5 】 図 1 の幼児用靴の概略正面図である。

【 図 6 】 歩行に際し足が屈曲する部分である足指屈曲線を示す概略説明図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 2 】

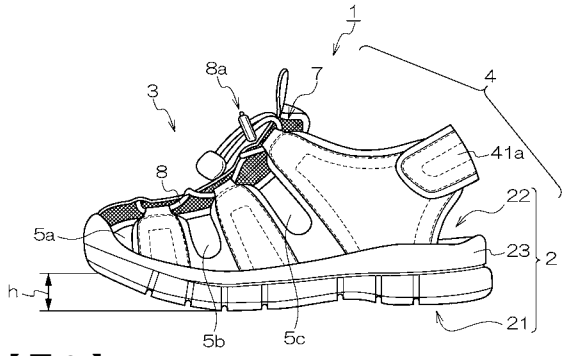
1・・・幼児用靴、2・・・靴底部、3・・・アップー部、4・・・履き口部、5 a・・・アップー開口、6・・・上部開口部、7・・・舌部、8・・・調節紐、8 a・・・操作部、2 1 a・・・溝、2 1 b・・・通気排水開口部、2 1 c・・・ネット、2 1 d・・・ラバー部、2 1 e・・・屈曲溝、2 1 f・・・ラバー溝、4 1 a、4 1 b・・・分割片

10

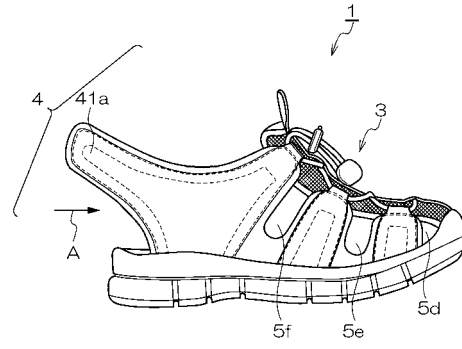
20

30

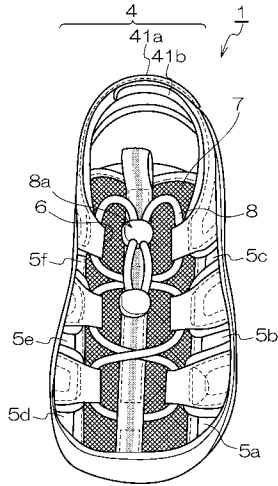
【図1】



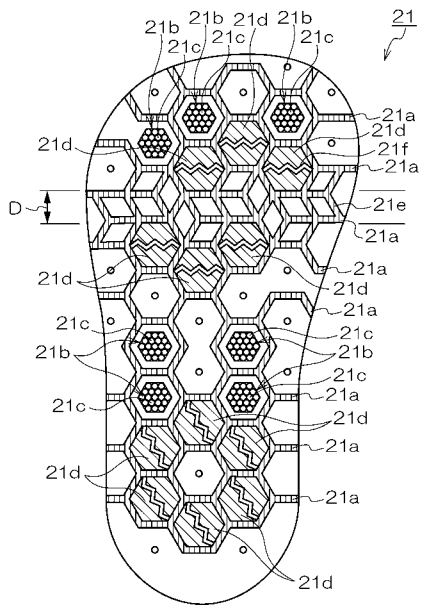
【図3】



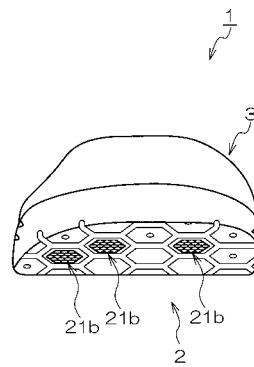
【図2】



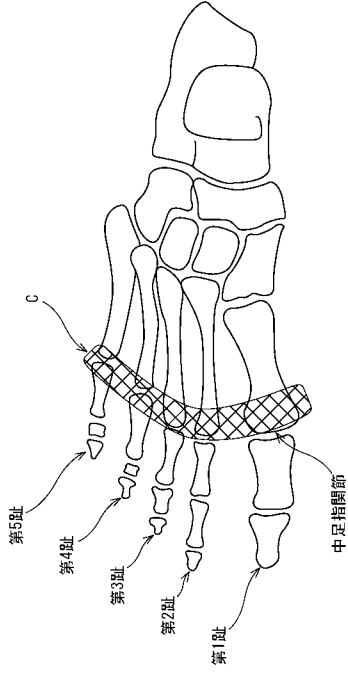
【図4】



【図5】



【 図 6 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2003-009902(JP,A)
実開平02-076903(JP,U)
実開昭55-098205(JP,U)
特開2006-247208(JP,A)
登録実用新案第3114395(JP,U)
特開2000-166606(JP,A)
特開2005-118430(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A43B 1/00-23/30